

平成28年10月4日
神奈川中央交通株式会社

貸切バス事業者安全性評価認定制度における 『三ツ星』認定について

9月29日、日本バス協会において、貸切バス事業者安全性評価認定制度委員会が開催され、[『貸切バス事業者安全性評価認定制度』](#)における『三ツ星』の認定を受けることができました。

これは、二ツ星の認定を2年間継続し、安全性に対する取り組み状況が優れている事業者に与えられるものです。

この制度の目的は、貸切バス事業者の安全性に対する取り組み状況、事故や行政処分の状況等を評価し、認定・公表することで利用者に対して事業者の安全性を「見える」ものとするることにより、利用者がより安全性の高い貸切バス事業者を選択する際の指標となるものです。

当社は今後も「輸送の安全の確保」に向けて取り組んでいく所存でございます。

